

21/3/12 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

浅井康正（減税・名東区）：はいすいません。資料をいただきましたので、資料の11ページですね、項目15で、木材の製造それから、これは内訳金額の内訳前回聞きまして保管費が9000万と、それから運搬費が3400万合計1億2400万。それから二つ目の項目で調達状況ということで木の種類等から平成30年度、令和元年度の調達状況は実績ですね、掲げていただきました。

これを見るとですね、まずもう1回ちょっと確認のためにお尋ねしたいんですが、この保管費9000万、これはもともとの自然乾燥費の中に含まれてるといような記憶があるんですが、それでよかったですでしょうか。確認させてください。

荒井主幹：保管費、木材保管費に関しましては一定期間もともとの契約の中に含まれております。ただ保管期間を延長することによりまして、その分の費用が発生するということがあります。

ただ、逆に保管期間が延びることによりまして、その期間をもともと機械乾燥する予定だったものを、自然乾燥ということで機械乾燥費が減額できるということがありまして、その減額できる分をこの保管費に充てているということでございます。

浅井康正（減税・名東区）：すいません。僕が誤解してましたね。

要するに自然乾燥することによって、そこから少し金が置いてくる中でこの保管費が賄えているというふうに、今は理解をしましたけども基本的におっしゃったように、やっぱこれ名古屋城問題いろんな問題がたくさんあります。

いろんな問題、まだまだの課題がたくさんあって、なかなか当然着手という形はなっていないとなれないという状況の中で、やはりこういった形で工期が延びれば当然こういった保管費ですね。

やっぱり少しずつ必要性が高まってくるわけですけども、事業費全体が最終的には505億という限定されている中でしっかりとやってほしいと思うんですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

荒井主幹：今委員がおっしゃった通り、事業が今の段階で先が見通せないというようなことでそれによりまして、木材の保管期間が延びる、それに伴って保管料が追加されるということあります。

ただこのことに関しまして、今現在は機械乾燥を自然乾燥に変えるということによる当初予算、当初の契約金額が増えるということとはございませんが、ゆくゆくはそれもなかなか難しいところがあります。

ただ今現在の竹中工務店と基本協定あるいは木材の契約をしてる状態でございます。竹中工務店からはそういった状況の中でこの木造復元、この天守木造復元するという事業は他

に類を見ない大規模な木造の復元ということが大変意義のある事業であるということと、今後とも名古屋市と協力していきたいということと、あわせまして事業費これにつきまして上限額というのを遵守するということが名古屋市と、この事業実現のためにずっと協力していきたいというふうには伺っております。

浅井康正（減税・名東区）：はい、今おっしゃったように、これ本当に木造復元、本物復元ってのは本当にあのすごい事業だというふうにもたまたそれは多くの市民の方がね、やっぱりいろんな問題がありますけど、早く解決いただいた上で早期に着工していただいて、木造復元っていうことを期待してるから多く見ると私は思いますそういった中でやはり今おっしゃったように、今回の木材の件に関してもやっぱり他の方法とかいろいろと竹中さんといろいろご協議いただいて、できるだけ費用を抑えてということで、しっかりとこの全体上限の505億と、この数字をしっかりと厳守あるいは遵守するというようなご答弁がありましたので、本当にあのできるだけ早く早期に完成することを願いつつ、かといって、この505億を超えないようにしっかりと努力いただくことを要望して、この件を終わります。以上です。

さわだ晃一（公明・西区）：今のことに関連して、私も資料を出していただいているので、14ページですけど、ちょっと質問させていただきます。

先ほど来の議論で505億を超えないようになっていうふうなんですけど、これちょっとすいません、過去の委員会でもやりとりあったと思うんですけど、505億を超えた場合に議会に求められる手続きはどういうものがありますか。

荒井主幹：今現在我々が505億を超えるという前提で考えておりませんので、そのところについてはあくまで想定ということになりますが、この事業が始まる段階において竹中工務店と基本協定を結ぶ、あわせて基本設計を契約するための予算を認めていただくということで、議会の方にもお認めいただいているという状況がございますので、それと同じような形で何らかの形で説明をさせていただきたいというふうに思っております。

さわだ晃一（公明・西区）：これ議決までいるのかな、どうですか。

荒井主幹：すいません。議決というのはちょっと誤った言葉かもしれませんので、申し訳ありません。

さわだ晃一（公明・西区） 別に責めてるじゃなくて、そこを責めないから大丈夫。一般的にこの505億円は超えちゃいけないんだよ、いけないんだけど、超えろって言うじゃないよ、超えちゃいけないんだけど、もし超えたときのためには、どういう手続きですかってことで、何らか我々が意志決定しないといけないシーンが出てくるのかなっていう、そういう質問です。

荒井主幹： 今現在その 505 億円の中でこの一覧表にありますように 120 億ぐらいの契約をしております。それ以外の契約をするたびに予算要求をさせていただく。その段階で議会の方でご議論いただくという形になりますので、それと同じような形のことにはなると思います。

さわだ晃一（公明・西区）： よくわかりました。それではちょっと資料に戻りまして、ここの中で先ほど来の議論にもありましたけれども、先行工事で木材の製材ということで、この表には令和 2 年、令和 4 年の 12 月 6 日までというふうに期日が工期が切っておりますけれども、工期が延びることによって木材の製材に関わる予算、今後金額がね、あの金が増えていく可能性のあるものはどれかなっていう質問です、全体的には。今後この表の中で金額が増えていく可能性があるものは、私はこの先行工事の木材の製材と、それからこの表にあるということ、正確性を欠きますけれども令和 3 年度予算に計上されている石垣調査等と、この調査関係費用が今後増えていく可能性があるのではないかと私は思ってるんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

荒井主幹： 委員おっしゃるように、この中で木材の契約につきましては先ほどもありましたように木材保管費というものが増えてくるという可能性がありますので、その分が増えたと。あと調査につきましては、今現在調査をやってきたもので来年度にも予算を要求してるものがありますが、それ以降、当然文化庁、あるいは有識者に相談、ご指導いただきながら必要な調査があるということであれば、我々も予算を取っていく必要があるというふうに考えております。

さわだ晃一（公明・西区）： あの協定書をね少し読みますと、今後発生してくる費用、大雑把に言うと、解体のための仮設、いわゆる解体のための工事、それから天守の復元工事、それから石垣に関する工事、大きく言うところの三つになると思うんですけども、この工事の契約を結ぶタイミングね。つまり我々の議決が必要になるタイミングというのは、文化庁の復元検討委員会を通った後と、こういう理解でいいですか。

荒井主幹： 議決が必要になるいわゆる 6 億を超えるような工事ということになります。今後主な大きな工事としましては、解体工事、それに伴う仮設工事、あるいは復元の本体の工事、そういったものがあります。そのたびごとに予算を確保して予算の議決、あとそれ以降の契約の議決というものが必要になるかというふうに思っております。

さわだ晃一（公明・西区）： それ審議会、復元検討委員会で名古屋城 OK と文化庁に言われた後の契約ですよっていう確認です。

佐治所長： 失礼しました。えーとですね、復元検討委員会を経た後に我々想定している

のは、解体と復元を一体とした現状変更許可申請を出していくことになると考えております。その許可をいただいた上で、今申し上げたような解体予算であるとか、木材の調達であるとか建設予算とかに関したものとにつきましては、順次議会の議決をいただきながら進めていくという、そういう段取りを考えてるところでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： そうすると、今回宿題をお出しをして、その次なる段階宿題がOKとなれば復元検討委員会に入るんだけど、そのときに何を諮ってもらうかという、解体と復元のを一体とした、これを申請して、文化庁の検討委員会で諮ってもらいますと、こういう理解でいいんですよね。

佐治所長： 委員おっしゃる通りでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： わかりました。

そうすると今後ですね、この項目は今一覧表に書かれてるだけですけども、先ほどおっしゃったように金額が増えるものもありますねと、それから、当然ですけど、解体工事復元工事もこれから出てきますねと。そういうことで、さらにその前段階でね、前段階で調査の費用も膨らむ可能性がありますね、という今あの答弁があったかと思しますので、一旦この質問はここで終わって、次に移りたいと思うんですけども、

次に15ページに天守閣整備基本構想の概要というものをお出しいただきました。

これは繰り返しになって恐縮なんですけれども今文化庁から宿題を求められている追加資料として、なぜ木造天守復元が必要なのかということ、求めに応じて提出をする資料という理解になっておまして、簡単にまとめていただいたのと他に参考資料ということで、あの大きなA4の紙を1234枚をお出しをいただいております。

それで、ちょっと私の理解が間違っていれば、またご訂正いただきたいんですけども、名古屋城のそもそも全体の計画として、1ページ目の2番の番号が振ってある特別史跡名古屋城跡保存活用計画という大きな計画があって、名古屋城の中には、本丸この下にピンクと黄色と紫とグリーンとグレーかな、色分けしてあるエリアが名古屋城の全体の中でもわかれてますねと。で御深井丸、西の丸、本丸、二の丸、二の丸の南北か。今回にお出しいただいた本丸整備基本構想というのは、この全体の活用計画の中の黄色の部分、本丸のエリア、この整備の基本構想ですと、こういう理解でよろしいですか、まず確認。

荒川主幹 委員おっしゃる通りでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： 次に進みます。その上でですけども、今回宿題にあった、なぜ復元なのかと木造復元なのかということ、この資料で説明しているというわけなので、端的になぜ木造復元なのかということ、この資料でもって文化庁にどういうふうに説明するのかということ、簡単に教えてください。

荒川主幹： 今回、木造天守の具体的計画ということで、本丸整備の基本構想という形の中で合わせて天守閣の木造の構想についてもお示しさせていただいています。これまで木造の復分計画につきましては天守単体での計画というものを煮詰めてまいりました。

しかしその部分がですね、お手元の資料に行っております5ページから8ページに当たるわけなんですけれども、しかしながら先ほど委員おっしゃった名古屋城全体を示す保存活用計画、こちらと個々の建物、これを繋ぐ部分が不足しておりましたので、こちらの部分が本丸エリアの整備基本構想という形で繋ぐような形で今回資料を整理しております。本丸の方でこういった形で名古屋城整備していくのかといったところで江戸期の本丸を現代に再現する本丸自体をそういった江戸時代の姿に再現するという中で天守閣の木造を位置づけております。

天守の木造復元することで現存しております隅櫓ですとか、表二之門、先ほど復元しました本丸御殿と共に大きく江戸期の姿に近づくことができ、歴史空間を実態できる実感できる場として、本丸の機能では役割理解の促進、あと史跡や文化的観光価値の向上を図ることができるというような形でまとめているところでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： この大きいA3の資料の3ページに大天守が復元ってなってます。あのその他の表記として復元手法を検討っていう表記があるんですよ。ちょっと参考までに復元と復元手法の違いって何ですか。

荒川主幹： 復元と書かせていただいておりますのは、例えば歴史資料が非常に豊富に残っている例えば昭和実測図ですとか、ガラス乾板写真ですとかそういった資料は豊富に残っていて復元がおそらく可能であろうというもので、復元手法を検討というのはそこまでの資料がちょっと足りないなというようなものについては今後こういった形で復元していくのかってというのは検討していく必要があるというような整理しております。

さわだ晃一（公明・西区）： そうすると復元手法検討ってのは、いわゆる復元的手法。この概念も含まれると考えていいですか。

荒川主幹： そういう整理になります。

さわだ晃一（公明・西区）： ありがとうございます。

そうするとこの基本構想を、基本構想、本丸の整備計画、いわゆる3ページの表の中には、大天守や本丸御殿や様々な門があるんですけども、この中には復元と、復元なんだって復元的、復元、復元的それと混ざってるってことですよね。復元的整備だ。復元と復元的整備が混在しているって状態ですね。

荒川主幹： はい、できるものは復元をしていきたいと考えておりますし、復元的整備で実際に建物を復元する場合もありましょうし、それすら難しいということであれば例えば、

AR技術だとかそういったことも活用していきたいというのは視野に入れております。

さわだ晃一（公明・西区）： わかりました。また5ページをめくり、5ページを見るとですね、この5ページの右上に小さい枠の中に現天守閣の評価という部分がありまして、ここに字がいろいろ書かれてあるんですけども、この現天守閣の評価の囲みの1番3番目の四角の黒四角なんですけど、企業や県民からの寄付を募り、再建費用約6億円のうち、約2億円が民間からの寄付によって賄われた。

あの名古屋城がまた市民の皆さんに応援してもらって、市民の皆さんに愛されて何度でも足を運んでいただくような、この委員会でも出たかどうかわかりませんが、熊本城のようなね、本当に市民の人が何回も来ていただけるような、本当に市民に愛される城となるための一つの目安としては、これだけじゃないですけども、この寄付額ってということが私はあるなとちょっと思ってるんです。505億の3分の1だと多分160、170億近くかな、になると思うんですけども、今回の寄付の目標額はざっとどれぐらいでしたでしょうか。

上土居主幹： 寄付金額の目標についてのお尋ねでございますが、現在名古屋城天守閣木造復元事業につきまして寄付金額の目標額といったようなところは、今定めていないところでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： 本丸御殿の目標額ってわかりますかね。
本丸御殿ときの150億ぐらいだったかな、どうでしたかね

上土居主幹： はい、本丸御殿復元の寄付に関しましては、こちらですね事業費約150億円に対して50億円の寄付が集まっているということでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： やっぱ3分の1ですねそうすると、概ね3分の1なので、おそらくですけどこの木造天守閣、ちょっとスキームがね、記載でとか40年でこれはちょっとまたぜひ議論したいと思ってるんですけど、3分の1だとすると168億なんですけど、今回は目標定めてないということなんで、ちょっとどうかなっていうのを残しつつ、残しつつ後でやりたいと思うんですけど、残しつつ、次の議論に移りたいんですけど。もう1枚めくっていただきますと、6ページ、裏面かな、この紙の裏面に、3の2ですね、ちょうど真ん中らへんに復元の課題っていうことで、載っております、実はお出しいただいた委員会資料の中にはこの復元の課題が残念ながら載っておりませんでしたので、止む無く、こちらでやらせていただくんですけども、復元の課題がものすごいスペースが小さいんですけど、これ何か意図的に小さくしてるんすか、これちょっと若干嫌味も入ってますけど、そんなことないと思いますけどどうでしょう。

荒川主幹： 決してそういう意図ではございません。

さわだ晃一（公明・西区）： わかりました。

ただこの狭いスペースの中に、ものすごい重要な課題がいっぱい入ってるんですね。

一つずつ一つずつというか、いくつかお聞きしたいと思うんですけど、

まず①天守台周辺の石垣への影響、これは様々議題、話題にも出てますけども、事前の十分な調査分析というところなんですけれども、これがまさに先ほど本会議場で自民の浅井議員の方から厳しく指摘をされた部分、かつ今後費用が追加で計上される可能性のあるものがこの調査という部分であります。それでも、あれだけ大議論になるというこの部分だけでもね、あの相当重要な部分だというふうに思います。

それから、さらにその本会議で重い課題というふうに私はとらえたのが、類例のない大規模な木造復元工事ということで防火避難の安全性、耐震性の確保ということで、本会議で階段のことをね、フォーカスを当てられて、これは復元ではなくて、復元的整備ではないのかとこういう、あの議論がありました。私もなるほどと思って聞いてったんですけども、そこでお聞きをしたいと思います。

そもそも、文化庁の復元検討委員会がまだ始まってもない、整備検討委員会が始まってもない段階で、皆さんの側で自民の浅井議員のね、この主張をね、覆すような、いや違いますよ議員と。本当は文化庁こう言ってるんですなんてことが、今言える状況にありますか。私はないと思いますよ。

とてもこんなことを聞く、こんなことってこういう重要なことをね聞く、さらに前の前の前段階というふうに認識しておりますけども、果たしてこういう重要な指摘事項について今現状文化庁に率直に聞けるような状況ですか。

荒井主幹： 委員おっしゃる通り、今現在、天守の木造復元の計画があるならばそれを提出してくださいというふうに指摘事項をいただいているところがありますので、あの文化庁にその計画について正式に説明は今現在できておりません。

またその防災計画の中で、今我々が計画しているという避難階段についてもご相談できているという状況ではございません。

さわだ晃一（公明・西区）： そういうことですね。

なのでつまりこちらの議会の質問に対して、今皆さんは少なくとも現段階で十分にお答えをいただける状況ではないということ、この点に関して言えばね、ということが今、よくわかりました。

佐治所長： すいません。ちょっと一点だけ補足をさせてください。復元については、市長の相当熱い思いがございまして、我々それに向けてですね、取り組んでるところでございまして。

文化庁確かに、さわだ委員ご指摘のように今の段階でその議論ができる段階にないというところではございますが、市側の思いにつきましては文化庁の十分承知していると、そういうふうな言葉をいただいている、そういう現状がございまして。

さわだ晃一（公明・西区）： 佐治さんのお気持ちはよくわかるので、それに対して何かあってわけじゃないですが、その市長の熱い思いに相当振り回されてるってのもこれまた事実ですからね。

特に完成時期についてあんまり言いたくもないですけど、これまで繰り返してきたので、それによって、皆さん一番皆さんが振り回されてるんじゃないですか。一番は市民かもわかりませんが、ということは言うておきます。

その上で、ここから少しお聞きしたいんですけど、今寄付の話だとか、それから資料の14ページの契約の状況なんかを質疑をさせていただきましたけれども、これまでいろいろ議論に上がりました収支計画について、令和2年の9月松雄局長のね、まさにまた浅井議員の質問に対する収支計画に関する答えは重々把握していると、こういう前提でちょっと質問させていただきたいと思うんですけども。

現段階で収支計画ってのはどうなってますか。

上土居主幹： 収支計画についてでございます。現在地元有識者にお諮りしております新たな手順、工程が決まりましたら、市として竣工時期を定め、その竣工時期に基づく収支計画を定めてまいりたいと考えておるところでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： そうすると、直近の議会に示された2022年12月竣工前提の収支計画から更新して、更新できてませんと、こういうことでいいですか。

上土居主幹： はい、委員おっしゃる通りでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： 考え方、今できてないんであれですけど収支計画の考え方、もう1回すいません教えてください。

上土居主幹： 収支計画の考え方でございますが、事業費505億円について、各年度の出来高に応じた所要額を市場公募債により資金調達することとしております。

償還期間は40年といたしまして、まず20年の期間で借入れ、さらに一度借りかえて40年としております。

そのため当時、直近の市場公募20年満期一括債の発行実績に基づき償還率を0.665%として積算しております。また、その償還財源につきましては、木造天守復元後の入場料収入によって賄うというものでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： ちょっと先ほど議論しかかりました財源としての寄付金、それから以前のものを見さして私もいただきましたけど、補助金が一応列記してありましたけど、寄付金補助金は収支計画に含まれているんですか、いないんですか。

上土居主幹： 収支計画を定めました当時の考えといたしましては、補助金や寄付金につきましては、要望は募集を行っていくということでございましたが、収入見込み額が算定できないということで計上しないということで収支計画には含まれておりません。

さわだ晃一（公明・西区）： そしたらねちょっと追加の資料をいただきたいんですけども、入場料収入を見込んでいるとかね、その辺も知りたいですし、現状で寄付金の金額だったとか補助金が出る可能性であるとかそういったこともまたそれも含めてこれまで私があのことと触れてきたことの結論としても、収支計画をちょっと見せていただきたいので、2022年12月の竣工のときの収支計画を資料で再度いただけないでしょうか。

上土居主幹： 資料で提出させていただきます。

江上博之（共産・中川区）： お城の話になっちゃったんで、お城の話にした方がいいかなと思いますので、させていただきます。

資料の要求しておりますのでそれと絡めながら、まず実施計画、実施設計費用を出していただきました。これ新年度は実施設計で、実施設計全部が完成するつもりでの予算になっているのか、実施設計はいろいろな他の調査の問題もあって、一定のここまでしか考えてないとか、そこら辺新年度、どこまでの考え方であるのかまずお聞きしたいと思います。

荒井主幹： 令和3年度予算といたしましては、本事業を進めるために必要最小限の業務ということで最終的には木造の復元、あと解体を一体で現状変更許可申請、取得に向けた文化庁あるいは有識者お諮り相談するための資料作成、そういったものを考えておる状況でございます。

江上博之（共産・中川区）： 実施設計というのは木造の建物のための実施設計ということだけではないってことですか。

荒井主幹： おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうしましたら、ここに書いてある項目ね、少し具体的にどんなことをやるのか、説明をお願いしたいんですが、例えば当初予算で地盤調査があります。

繰越明細でも地盤調査があります。同じ地盤調査でもどのような違いがあるかってことも含めて少し説明願えますか。

荒井主幹： まず今委員からお話ありました地盤調査につきましては、まず繰り越して行う部分、先日まで議論いただきましたが、これがいわゆるボーリング調査を行う6100万でございます。当初予算にあげております地盤調査、この項目につきましては非常に紛ら

わしくて申し訳ありませんが、このボーリング調査を行ったものを踏まえて名古屋城地盤図、いくつかのボーリングデータを合わせて作る業務としてこの地盤調査という言葉でここに掲げております。

で、あと地質調査あるいはその上に設計業務として設計図作成、あるいは現状変更許可書類、そういったものにつきましては、先ほど説明させていただきました文化庁あるいは地元有識者に相談するための資料作成というものをメインで考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：　これが今木造の建物そのものことだけだと思いますが、一方でその文化庁に申請するとき、じゃあ石垣はどうなってるんだと、石垣そのものが木造の建物とは別問題だとは思いますが。

だいたい皆さんの計画では木造した上で、その後9年でね石垣を保全修復するという考え方になっていますが、現時点で文化庁に持っていくときに、この石垣の保全方針とか、あるいは修復の考え方、こういうことについて持ってかなくちゃいけないと思うんですが、いかがですか。

村木副所長：　まず現在石垣等の調査を進めておりますけれども、今年度につきましては、文化庁からいただきました指摘事項にお答えするというのを優先してまいっております。

ですので今年については石垣の保存方針というところまで至っておりません。

その文化庁の指摘事項に対応する調査の中で、様々追加的な調査が必要ということも判明してまいりましたので、そういった追加的な調査を行いました上で、新年度、来年度の早い時期に石垣の保全方針、保存方針を取りまとめまして、そちらも文化庁の方にお示しできるようにしたいと考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）：　そうしますと12ページに石垣調査等々あるじゃないですか。

これは何のためにやるのか、その石垣の保全方針を作るためにやるのか、文化庁に持っていくためにあるのか、そこら辺何のためにかというのを明らかにしていただけませんか。

荒井主幹：　令和3年度の当初予算で要求をさせていただいております石垣調査等ということで、3項目ございます。一つ目の御深井丸、内堀御深井丸側等石垣および地盤の安定性調査、これにつきましては、今現在の文化庁からの指摘事項ということで調査を進めて、今年度末に一定の取りまとめを行って提出していきたいという調査につきましては、具体的にその指摘事項の明中に挙げられてる項目について優先的にやっている。ただその中ではやりきれない、あるいは我々としては今後工事を行う上で石垣あるいは地盤への影響というものを想定したときに必要になる調査であるというふうに思っているところでございまして、今までやってきた調査とは違う内堀の御深井丸側の石垣、あるいは鶯の首の周り、あるいは天守のふもとにあります不明門。その周りの調査を行うものでござい

す。

二つ目の石垣モニタリング、これにつきましては、平成30年度から続けております石垣の動きを観察する業務でございます。

一番下、穴蔵石垣の試掘、これは天守の地下部分になります。

大天守、小天守ありますが、その石垣の根石周りの根石も含めてあるいは地下の土、盛り土部分ですね、盛り土の部分の遺構の残存状況、それを把握するための調査ということで、来年度以降に、来年度行いたいということで予算を上程させていただいております。

江上博之（共産・中川区）：　　そうすることの中で石垣の保全方針を今、何頃まず出す予定しているのか。

村木副所長：　　現在予定しておりますのは、来年度の7月あたりを予定しておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）：　　もう1回ちょっと言っていただけませんか。

村木副所長：　　7月を。

江上博之（共産・中川区）：　　石垣の保全方針ができて、今度は石垣の保全を具体的にしないといけませんよね。

ここで揉めるのが、木造復元との兼ね合い。木造復元において、これをやった後に石垣の保全をするのか、あるいはこの保全は後でやりますよということ、この辺については文化庁との話はもう当然できてないと思いますが、名古屋市として文化庁とは関係なしに木造復元してから石垣保全をするということだけになってるわけですね。何かその変化はありますか。

荒井主幹：　　当初この事業を始めるときに、プロポーザルという形で業務要求水準書を名古屋市の方から提示しております。

その段階で木造復元をやってから、その後に天守台の石垣の修理を本格的に行うというものには変わりはありません。

ただ我々はその工事をやる上で、石垣への影響というのはやはり十分注意をしてやるということが必要ですので、その部分につきましてはその工事のやる前として、部分的に応急継続的な修理処理、そういったものをやる必要があるというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：　　ようはですね、石垣のこの北面ですね、北側の孕み部分、ここの保全だけとはにかくやっちゃうと、それ以外は後にしようということなのか、石垣全体をとにかくやらないと、木造復元になりませんよとそういうところの問題がね、今なんか対立ではないけれども意見が違うところがあるというところだと思うんですよ。

例えばですね石垣保全方針を今年の7月に作った。それが認められるかどうかありますよね認められたとして、その石垣保全方針に基づいて、石垣全体天守閣天守台の石垣保全、これ何年かかるというふうに計算してるんですか。現時点では、

佐治所長： 石垣の保存方針の中でこの石垣を何年かけて整備するそういったところまで今まだ考えていない状況でございます。

江上博之（共産・中川区）： そうだと思うんですよ。

これ有識者に相談もしないといけないし、それから有識者に相談しても今度は復元のね、文化庁の関係もある。どちらにしても申し上げたいのは、皆さんには今2022年ということは来年の12月という基本協定に書いてある期限はできない。

いつかという、5年を超えると、やはりなかなか竹中との関係が難しいよと弁護士に言われている。したがってその中でできたのが、2028年の何がしかというところの数字がぱっと出るわけではないけれども、この数字としてなんとなく出てる感じがある。

しかし、実際にこれ5年なんという数字レベルではないんじゃないかということになったら、基本協定は、もうこれは無理だということで見直しせざるを得ないんじゃないですか。事としてどうですか。

佐治所長： すいません石垣の保存方針に基づくその修復というのは、例えばその石垣全体をその積み替えるとか、その大掛かりなものではなくて、例えば今天守台の北面の石垣から御深井丸の石垣というのは熱だけで大変劣化しております。そういったものを今後、内堀の底に内堀保護構という形で構台の基礎なんかを作っていくもんですから、そのときに影響がないようにするために、対策というそういったことも考えるものでございまして、本当に根本的な石垣を積み直すとかそういうところにつきましては天守ができた後、石垣を修理していくというそういった方針には変わりはないところでございます。

江上博之（共産・中川区）： そこが今一番問題で、この間の石垣がポロポロポロポロ落ちたりですね、これは文化庁に報告する対象ではないとか、そういうことも言われたりしてますけれども、いろいろ石垣そのもので、やっぱり劣化してだいぶいろいろあるものだから、本当に全体を整備した上じゃないと駄目じゃないかとか、議論が出てくると思いますよ。

皆さんの方は当然ながら9年というのをもちょうからね、早くやりたいということやってみるんだらうけども、そういうところを冷静にしないと、やっぱりいまのはやろうやるつもりであったとしてもですよ、僕は問題ではないかと思ってるんですよ。

そういう議論がやっぱり石垣部会等々の中でも出てきてるんじゃないですか。いかがですか。

村木副所長： 石垣部会の先生方と、今回文化庁にお返しする指摘事項の調査の中でも

石垣部会の先生がたとよく相談しながら進めておるつもりでございます。

今後の保全方針をまとめるにあたっては先生がたとよくの指導を受け、合意を得て提出できるように進めてまいりたいと思っておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 要はですね、今一番その木造復元の問題で、基本協定との関係で問題あるのかどうかそこだと思ってるんです。

もう一つあるのが、基礎構造の設計をどうするか、ここら辺の問題は、新年度、どこまでのことを考えてるんでしょうか。

荒井主幹： 基礎構造につきましては、この事業において非常に重要な部分であると考えております。昨年9月10月に全体整備検討会議、後12月に文化庁の方からご意見いただきましたまして、基礎構造検討の考え方ということ、考え方をまとめております。

全体整備検討会議の中でも石垣部会あるいは天守閣部会、両方にまたがる議題ということで調整会議を検討していくというふうに位置づけております。今後、その調整会議をできるだけ早く開催しまして、検討に向けて、検討して確定に向かっていきたいというふうに考えております。現在実施設計の中には、やはりその基礎構造がかなり時間がかかるということもありまして、今契約の中からは外している状況でございます。

江上博之（共産・中川区）： それで文化庁にね、現状変更許可で木造復元ということまで含めてやるときに基礎構造のあり方、これについても、この申請の条件として出てくる話じゃないですか。

荒井主幹： おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： したがって、今回宿題の四つということで宿題宿題で文化庁に持ってくと何か文化審議会で議論されて、なんか進むかのようなね、気持ち、雰囲気があるんだけど、決して木造復元のね、条件のためのいろんなものが揃ってるわけではないと、こういうことが明確になってるし、改めてそれがいつできるかということについてははっきり言って調整会議そのものがまだ1回もやられてないでしょ。調整会議そのものは、どうですか。

荒井主幹： 現時点ではまだ開催しておりません。

江上博之（共産・中川区）： そういう点ではですね、やっぱりありますよ。私共は現天守の耐震化という問題を言っていて、耐震化なんてそれをもっと真剣に考えないのか、それを越えてすぐ木造復元で耐震化って言っちゃうもんだから、間の説明も大変だと思っております。それから木造復元に賛成の方もみえる。しかし造る以上はしっかりしたものを造ってほしいと、そういうことになると、やっぱりいろいろ議論が出てくると思います。

そういう点ではやっぱりね、基本協定そのものも含めてやっぱり見直しが必要だということをごここでは指摘しておきます。

その上で、それ以外にちょっと資料をいただきましたけれども、お城のことだけやっちゃいます。

内堀の発掘調査と御深井丸調査で遺跡がね出てきて、これはどういうふうな今後扱いをするおつもりなんでしょうか。

村木副所長： 今回見つかりましたあの遺構は、ちょっと今回行いました調査は文化庁の指摘事項に対応する調査ということでございます。調査の目的の範囲内で調査をするということになっておりまして、概ね今回の調査成果でその目的までは達成できたのではないかというふうに考えております。

ですのでまず今回の調査につきましては丁寧に埋め戻しを行いまして、調査を終了させていただきます。その上でこういった遺構が今後の工事等の際に適切に守れるようなその工学的な検討も踏まえまして、方策を考えてまいりたいというふうに思っております。

一方でこれらの調査成果につきましては、大変重要なものでございますので、十分調査体制を整えるですとか、事前の調査研究を十分するというような条件を整えまして、調査する機会、検討を有識者あるいは文化庁ともご相談してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： ですからね。これも本来、文化財保護という問題と、こういう開発といいますか整備といいますか、そういうものの中で、今は整備中心になっているものだから、文化財保護がなおざりになってしまって、名古屋城は特別史跡ですから、掘ればなんか出てくるんですよ。

それはいつの時代だってありますよ、その明治期の軍隊の時代だったらそれはいいかと、あるいは江戸時代だったらやっぱりいかんかとでくると思います。

そういう点ではですね、改めてこういうものについて文化財保護ということをごきちっと位置づけてやっていく必要があるということをご指摘しておきます。

名古屋城、以上です。

松雄局長： 少し江上先生からいろいろご指摘をいただきましたので、名古屋城が今話題になっておりますので、局長として少しだけ説明をさせていただきたいというふうに思っています。

まず私どもがやっぱり木造復元を今進めてるのはやっぱり市長からですね、市長の1丁目1番地ということで木造復元をどうしてもやれというふうに我々事務方も相当強いご指示をいただいているものですから、我々も当然市長の部下でございますので、それに向けて全力を進めてるということでございます。

確かにあの江上委員がおっしゃるように、最初は単純に木造が先、それから石垣が後、ということでありましたけど、それでは何度も本会議の答弁をしておりますけど、うまく

絶対に行かないと必要なやっぱり石垣の調査をしっかりと悪いところは直し、そういうことが必要だというふうに考えておりました、そのためにはやっぱりこの2年間私も石垣部会や全体整備検討会議の皆様と意思の疎通が十分できなければ、全部石垣を先にやっってから天守をやればいいのかということになりますので、そこはもう局長としてはそれこそ本当に意を超えましてですね、心を込めましてではないんですけど、天守をやらせていただきますが、必要な石垣の調査についてはしっかりやり、直すべきところは直すというような形で市長にも説得してやってきたということでございます。

例えば江上先生がおっしゃいますように全部石垣を直そうとしますと、例えば今回予算でも出させていただいております本丸のところでもございますように、搦め手石垣をやるだけでも15年もかかりました。

また渡辺義郎先生からも石垣を放ったらかしにしてるじゃないかと思えなというようなこともありまして、もう100年ぐらいかかるかもしれないわけでございます。

ですから、なかなかそこはご理解をいただきながら部会の先生がたもご理解をいただきながら、一步一步着実に私が進めていきたいというのはそういう意図でございます。

それからもう一つ基礎構造の話についても、あの江上先生が触れていただきました。

もちろん早く調整会議を開いて議論すればいいんですけども、議論をしますと、やっぱりいろんな方が立場の先生がたが見えるもんですから、議論が本当に収まるかどうかということが非常に難しくなります。

ですから今は私ども文化庁と詰めて議論の幅をどこに持ってくんだと、ぶれないような幅をどうするかということ相当議論をしまいいりました。

それ7ページの先ほど触れていただきましたこの構想の7ページのところに基礎構造の考え方というところが7ページの下のところ、左下の下のございますけど、この枠をはめて、この枠の中で議論をしていただきましょうというようなことにしておりますので、そういう面では少し長くなりましたけども、文化庁やそれから石垣部会、全体整備検討会議の皆様と、相当突っ込んだ意思の疎通をしながら進めているということについてはご理解を賜りたいと存じます。

江上博之（共産・中川区）： 一番の誤算というか、市の河村市長の一番の誤算は石垣を軽視したことですよ。本質的価値は石垣なんですよ。

それを天守、天守と言ってきたことたことがいろいろ影響があって皆さんはね、市長のもとにやってみるから、今現時点の一番の考え方だと私はお聞きしましたけれども、やっぱり根本の問題、それがあつし、それから、あえてもう一つ言うと今度のあの議論に繋がると思います。先ほどさわだ議員が資料請求された入場者の問題ね、これだってコロナ禍前の入場者の入り入り方なんですよ。

こののままになったときに入場者どうなるかと、これを結構大変な議論になってくると思いますよそういう点もちょっと指摘だけ今日のところは指摘します。

以上です。